

令和2年3月12日

保護者 様

日野市立日野第四小学校
校長 安部 貴史

臨時休業期間中における校庭開放について

保護者の皆様には、休業期間中の学校への御理解と御協力、ありがとうございます。

標記の件について、日野市より学校の状況に合わせて、学校施設を子供の居場所にするという周知がされております。本校においては、狭い空間に大きな集団となるリスクを軽減するため、校庭の開放を実施いたします。

については、本校の校庭開放を下記のとおり実施してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

1 校庭開放の期間及び時間

- (1) 実施期間 令和2年3月16日(月)～令和2年3月23日(月)
※土・日曜日、祝日は除きます
- (2) 実施時間 午後1時～午後3時

2 校庭開放のやり方

- (1) 受付 朝礼台前に受付を置きます。
来たら、必ず受付で、学年、組、氏名、来た時刻を記入します。
※西門を開けています。
- (2) 遊び方 学校での休み時間に準じます。
・ボール等の貸し出しはしません。
・キックボード等の乗り物を使用することはできません。
- (3) 対象 原則として本校の児童が校庭開放の対象です。中学生以上への開放はしません。

3 留意点

- (1) 検温等の健康観察を行った上、体調に不安がある場合は、利用しないようにしてください。
- (2) 登校するときに準じて来るようにしてください。校庭開放に来るときには、自転車で来ることはできません。
- (3) 学童クラブと時間を分けての利用としています。学童クラブを利用の場合は、学童クラブの指示に従ってください。同じ時間帯での利用はできません。
- (4) 校庭開放も含めて、お子様の行先、帰宅予定時刻等を御家庭で把握していただくよう、お子様にもお話しください。
- (5) 手洗い、うがい等は学校で声をかけていきますが、御家庭でもお子様が帰宅した際には、手洗い、うがい、手指の消毒等お声かけください。

【問合せ】

副校長 高木 健示
電話 042-581-0038